

木村 圃場事業整備の同意が約85%であったが、目標とする95%以上の同意が取れず今日に至っている。現状認識と今後のあり方について伺う。

産業振興部長 H21年度の新規採択を目指したが、6月の時点で90%であったため申請を見合わせた。90%同意の通り意欲は高いと感じている。市としても、引き続き推進委員の方々と推進し、又「合生地区元気な地域づくり計画」に基づき検討したい。

市長 是非完成させたいと思っているが、複雑な状況であると思う。

今後とも地域の皆さんと努力したい。



合生地区

市民部長 県の削減計画に基づき、産業振興部と連携し、目標を持って措置していきたい。

産業振興部長 圃場の土壌分析、過剰な化学肥料施肥の抑制等を行い、各種団体との連携による耕畜連携の更なる推進を図り、環境保全型農業に努めたい。

「合志で愛サポート事業を」

木村 少子化対策の一環として、NPO等との連携により独身男女に自然な出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりを支援すると共に、社会全体でその機運を図ってはどうか。

産業振興部長 全庁的な取り組みが必要と感じる。旧町時代、農業後継者を対象とした事業を行っていた。現在、青年農業者クラブもあり検討したい。

市長 少子化問題は、合志市でも課題である。子育て支援づくりに取り組んでおり、行政としてはブライバシー面もあり、難しい点があると思うが、検討したい。

「水質保全と営農への取り組み」

木村 硝酸性窒素濃度が問題化しており、農業生産と水質保全のバランスを取っていくのが難しいと思うが、

木村 祐一 議員

農業政策について



来海 開発をそれぞれの立場から、どのように捉えているのか？

産業振興部長 商工振興の立場から、市には中心市街地と呼べる商店街もなく、大規模商業施設は市内の消費拡大に寄与すると考えられる。法の壁があるが、開発可能であれば、商工振興・雇用促進・地産地消など、まちづくりに寄与すると考えられる。

収入役 農政に長くいたが、法的には無理だろう。現在の合志庁舎建設の際、県と協議し、この地域は優良農地であり、これ以上開発エリアは拡大できないという覚書を交わした。副市長 7月に県に「市の庁舎周辺まちづくり構想」を説明し考えを聞き、9月には担当課が県と協議した。今まで90haとか飛び地の50haとか言われていたが、既成市街地という概念があれば、20haでも開発の可能性がゼロではない。ただ、市の強い意志がないと、法のクリアーはできない。県からも、市の意志が見えないと指摘を受けた。

要な開発なのか？

市長 大型商業施設は、市の振興に役立つ。一方では農地の保存の観点もあり、市民の意見も両論ある。民間開発で実現するのであれば、市が担う部分はやるが、公的資金を多額に投入すべきではない。

来海 区画整理事業で20ha以上の飛び地開発が可能か？

都市建設部長 飛び地市街地であり50ha以上の事業区域が必要であり、地権者の賛同が条件。区域全員の賛同を持って、事業計画書や資金計画を作成すれば県や国との協議は可能。

来海 それぞれの立場から考えを伺ったが、考えはばらばら。

議会終了後に意志の統一を図るのか？

市長 そついう検討会を行いたい。



開発計画のある合志庁舎前風景

来海 恵子 議員

合志庁舎前

開発について



危機管理

防災対策の推進

尾方 洋直 議員

「防犯対策について」

尾方 自治会管理外の防犯灯の設置、地域の防犯対応に対する支援、警察との連携、住民・子どもへの防犯情報の提供と相談、等行政の役割が果たしているのか伺う。

総務企画部長 防犯灯は国県道、通学路に対して要望がある場所に設置を行っています。地域ボランティアへの支援には巡回に必要な用具を支給しています。又、警察、学校の連携について協議を検討してまいります。

「交通安全対策について」

尾方 歩道設置は平成22年度までに100%の目標設定、又危険箇所への苦情解決には平成22年には80%の対応率を目標とされている。達成できるか伺う。

都市建設部長 歩道設置の目標値又危険箇所への目標値についても達成に向けて行っています。市は県内の交通事故発生がワースト上位に入っているため、平成22年には脱却を

図ります。

「用地取得の処理について」

尾方 市道・農道との境界確定及び名義変更が未処理のままで苦情が多い様だが何故原因なのか。

市長 昭和40年代の国土調査は技術上の問題でミスが多いと認識している。市全体の修正について財政上できないが、部分部分に問題箇所から解消していきたい。

「都市計画の対応について」

尾方 未来輝く産業、定住拠点都市構想が平成20年度目標設定されているが実現可能か。

都市建設部長 市の総合計画の目標達成に向け財政を考慮し、実現できるよう取り組んでまいります。



防犯パトロール

電鉄バス廃止後の

対策は

青木 照美 議員



青木 電鉄路線バスが北部地区を中心に廃止となった。その経過について。

総務企画部長 電鉄バスの経営上の問題であります。経営努力はしているものの、集客力も見込めないため止むなく廃止となった次第です。

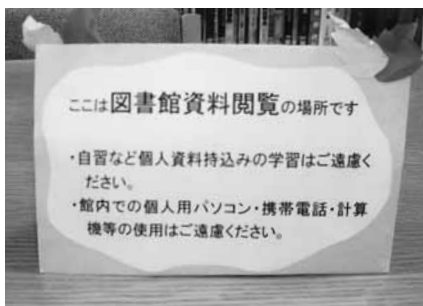
青木 お年寄りや車のない方々にとって死活問題である。今後の対策について伺う。

総務企画部長 地域交通協議会にて対策については協議中です。今後は交通不便地域については、特に乗り合いタクシーの社会実験を通じて、対策を講じたいと存じます。又、循環バスの路線や時間等についても協議します。

「図書館ではなぜ勉強できないのか」

青木 合志の図書館では私物を持ち込んでの学習（勉強）は出来ないと言ったが事実か。（特に中・高校生の受験勉強や宿題等）

教育委員会事務局長 事実です。図書館法第2条に依り「図書館」とは



西合志図書館

青木 「図書館」法第3条には学校教育を援助しなければならないとあるが、順法精神に反していないか。

教育委員会事務局長 法律に反してはいません。合志市立図書館条例に依り、勉強についてはお断りしています。

市長 勉強も出来る図書館にする考えはないか。

青木 勉強も出来る図書館にする考えはないか。

市長 図書館協議会などと協議の上、検討します。